

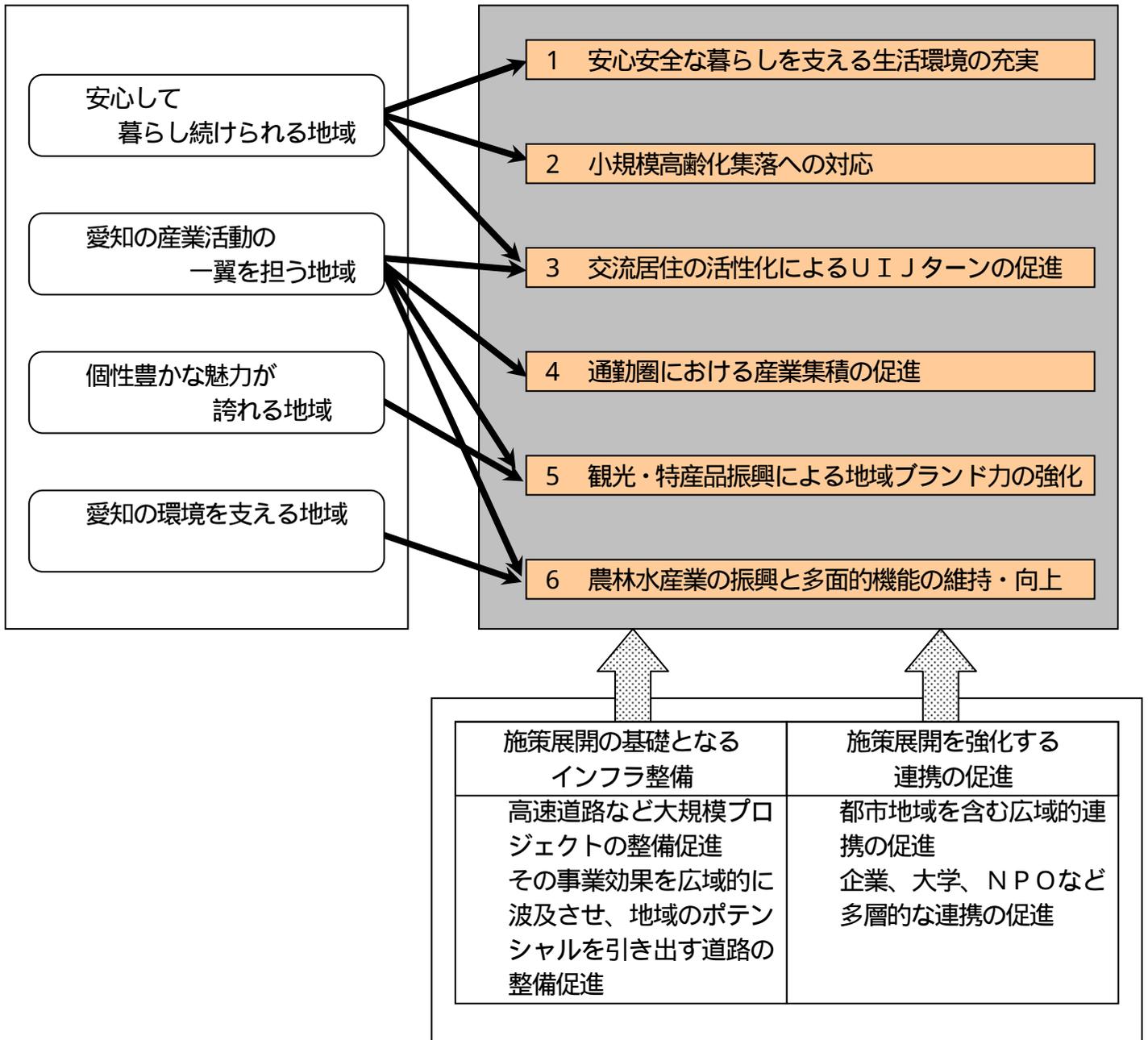
# 6

## 重点的に展開する施策

インフラの整備効果や広域的・多層的な連携を生かしながら、めざすべき将来像の実現に向け、ビジョンの目標年次である2015年までの期間において、下記の施策を重点的に展開していく。

[めざすべき将来像]

[重点的に展開する施策]



## (1) 安心安全な暮らしを支える生活環境の充実

### [ 基本的な方向性 ]

- ・三河山間地域の住民が、安心かつ安全に暮らしていける生活環境を、地域の実情に合致した形で確保していく。

1 交通体系を再構築する

2 ネットワークにより保健・医療・福祉を支える

3 安心して子育てできる環境をつくる

4 地域に根ざした教育を支援する

5 情報格差を是正する

6 基本的な消費生活を支える

7 防災対策を強化する

## 1-1 交通体系を再構築する

### < 施策展開の方向性 >

広域的な視点によるバス路線体系の構築やデマンド運送の活用など、安心して暮らせる交通体系のあり方を検討していく。

### 【現状と課題】

- ・ 三河山間地域では、住民の生活を守る交通手段として、市町村営バスや民間によるバス等が運行されているが、特に奥地に点在している集落等の住民にとっては、こうしたバスが利用しづらく、自家用車がなければ当該集落で生活できない状況となっており、高齢者や高校生等の交通弱者が安心して暮らせる交通体系を確保する必要がある。
- ・ JR飯田線については、列車増発、スピードアップ、駅舎の改善など利便性の向上が求められている。

### 【施策の展開】

#### (公共交通のあり方の検討)

- ・ 北設楽郡の3町村等が中心となって設置した「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会が行う次の取組に対して、国とともに支援していく。(地域振興部)
  - 安心して暮らせる地域交通のあり方についての検討
  - 地域公共交通総合連携計画の策定
  - 地域公共交通事業の実証実験の実施
- ・ 法定協議会での検討状況も踏まえながら、過疎バスの路線維持に対する支援のあり方を見直していく。(地域振興部)

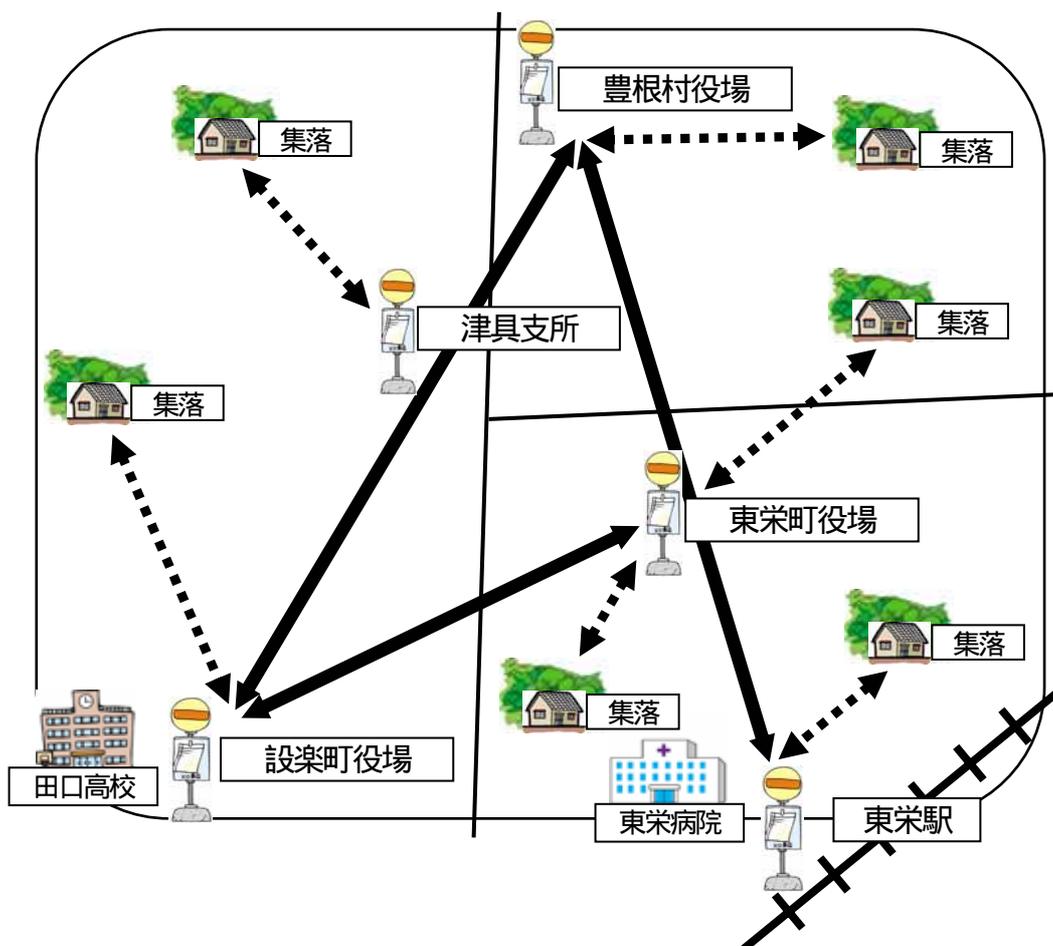
#### (自家用車による過疎地有償運送の促進)

- ・ 公共交通空白地域対策や公共交通を補完するものとしてNPO法人等が行う過疎地有償運送の促進策について検討していく。(地域振興部)

#### (JR飯田線の利便性向上)

- ・ JR飯田線については、沿線における観光振興や住宅地開発などの状況を踏まえながら、JR東海に対して、利便性の向上を働きかけていく。(地域振興部)

[北設楽郡における新たな交通体系のイメージ]



←→: 町村の中心を結ぶ基幹バス路線  
 ・町村境を跨ぐ乗り継ぎなしの運行を実現  
 ・基幹バス路線を増便し、利便性向上  
 ←.....→: 集落と町村の中心を結ぶ予約制バス路線  
 ・玄関先までの送迎を可能にする予約制バスを新たに導入

奥地の小規模高齢化集落の高齢者も、気軽に買い物・通院が可能に！  
 3町村のどこからでも、自宅から高校への通学が可能に！

## 1-2 ネットワークにより保健・医療・福祉を支える

### < 施策展開の方向性 >

ネットワークの形成や高度搬送体制の構築などにより、へき地における医療を支えていくとともに、へき地における医療や保健を担う人材の育成や定着を図っていく。  
高齢者福祉の向上及び増進を図っていく。  
生涯を通じて健康でいきいきと過ごすための支援を行っていく。

### 【現状と課題】

- ・ へき地医療拠点病院として、三河山間地域では、東栄病院、厚生連足助病院、新城市民病院を指定している。また、へき地診療所として、岡崎市額田北部診療所、岡崎市額田宮崎診療所、豊田市立乙ヶ林診療所、新城市作手診療所、設楽町つく診療所、豊根村診療所、富山診療所の7箇所を指定している。
- ・ へき地医療拠点病院に指定しているいずれの病院においても医師の確保が難しくなっている。特に、新城市民病院においては医師不足が深刻となっており、診療科目によっては休診や救急患者の夜間受入れができないなどの問題が生じていることから、近隣の病院まで搬送することが増加しており、搬送時間も長時間を要している。
- ・ 県ではドクターヘリの運航を支援し、患者に応急措置を行うとともに、医療機関に短時間で搬送し、救命率の向上を図っている。また、ドクターヘリが運航できない夜間については、県防災航空隊ヘリコプターが救急搬送の一翼を担っている。
- ・ 開業医師の高齢化や医療機関の減少により、住民に対する応需機能の低下が懸念されている。
- ・ 東三河北部医療圏（新城市、設楽町、東栄町、豊根村）では、分娩に対応している医療機関が無いため、近隣の東三河南部医療圏などの医療機関で出産する状況となっている。
- ・ 山村地域においては高齢化率が高く、高齢者福祉対策が重要な課題となっている。
- ・ 急速に高齢化が進行する中で、三河山間地域の住民が生涯を通じて健康でいきいきと過ごすことができるための施策展開が必要となっている。
- ・ 三河山間部においては十分な水道施設が整備されていない地区が存在しており、そこでは衛生上の問題などがあり、絶えず不安定な水に頼らざるを得ない現状にある。

### 【施策の展開】

#### （医療圏を越えたネットワークの形成）

- ・ 救急医療等については、東三河北部圏域と東三河南部圏域が連携し、地域全体で患者の受入ができる体制整備を構築していくなど、より効率的、効果的な医療の提供に向け、医療機関の機能分担と相互連携を推進していく。（健康福祉部）

#### （ヘリポートの整備）

- ・ 三河山間地域の全域において、ヘリコプターを活用した高度搬送体制が24時間運用できるよう、2008年度に整備した東栄町に引続き、設楽町などにおいても、夜間照明設備を設置した場外離着陸場（ヘリポート）の整備を支援していく。（防災局）



ヘリコプターによる救急搬送



ヘリコプター機内での処置

(へき地保健医療への支援)

- ・ へき地診療所を支援するため、へき地医療支援システム(静止画像伝送装置、テレビ会議システム)の充実を図っていく。(健康福祉部)
- ・ へき地診療所及びへき地医療拠点病院の施設・設備整備等に対して支援していく。(健康福祉部)
- ・ 臨床研修医に対するへき地医療への理解を広げ、将来的にへき地医療を担う医師の育成を図るため、へき地医療臨床研修システムにより、一定期間へき地で研修ができる体制を構築し、へき地医療への理解を図っていく。(健康福祉部)
- ・ へき地医療に関わる医師の能力向上のため、講習会等の充実を図っていく。(健康福祉部)

(高齢者福祉対策の充実)

- ・ 介護保険制度の円滑な運営に努め、在宅サービスの拡充や施設の計画的な配置に対して支援していく。(健康福祉部)
- ・ 愛厚ホーム設楽苑の改築に対して支援していく。(健康福祉部)

(健康づくり施策の充実)

- ・ 健康相談や各種の健康教育など「健康日本21あいち計画」に基づく取組を実施していくほか、市町村が行う健康づくり施策の充実を、人材面、技術面から支援していく。(健康福祉部)

(保健師の確保・定着)

- ・ 保健師の確保・定着が困難な町村に対して、「人材確保支援計画」に基づき、保健師の確保・定着及び資質向上を図っていく。(健康福祉部)

(簡易水道施設整備への支援)

- ・ 地理的地形的条件が悪く建設に多額の費用を要し、財政基盤が脆弱な三河山間地域の簡易水道施設整備事業に対し支援していく。(健康福祉部)

### 1-3 安心して子育てできる環境をつくる

#### < 施策展開の方向性 >

多様な保育サービスの提供や児童館・地域子育て支援センター・保健センターなどにおける活動を通じ、安心して子育てできる環境を整備していく。

また、こうした環境を整備することにより、三河山間地域で暮らすことを希望する子育て世代に対して、「子育てしやすい地域」として認識されるようにしていく。

#### 【現状と課題】

- ・ 三河山間地域における年少人口は減少しているが、男女が働きながら子どもを安心して生み育てられるための環境整備は、他の地域と同様に必要となっている。
- ・ 保育所については、保護者の就業時間に対応した延長保育や、家族の通院などの際の一時保育の充実が求められている。
- ・ 三河山間地域では、子ども同士が交流する機会が少なく、子どもの育ちの観点から、児童館や子育て支援センターは重要な役割を果たしており、活動内容や子育てに関するきめ細やかな情報提供が求められている。また、子育て中の親が気軽に集うことができる場所への要望も高い。
- ・ こうした事業の展開にあたっては、既存の社会資源の活用も視野に検討していく必要がある。
- ・ 都市地域に比べコミュニティは比較的維持されているものの、都市地域と同様に地域における子育て支援機能が低下しており、子育て家庭を地域社会全体で支える取組が求められている。

#### 【施策の展開】

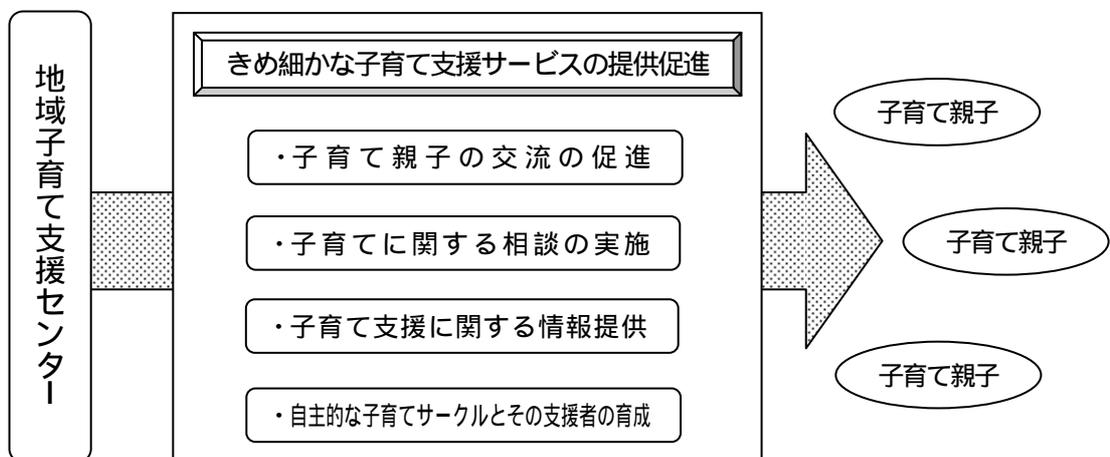
##### (保育サービスの充実)

- ・ 延長保育や一時保育などの多様な保育サービスが提供できるよう、市町村に対して情報提供や支援を行っていく。(健康福祉部)

##### (地域子育て支援拠点事業の推進)

- ・ 地縁によるネットワークを活用しながら、地域子育て支援センター等を核として、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を促進していく。(健康福祉部)

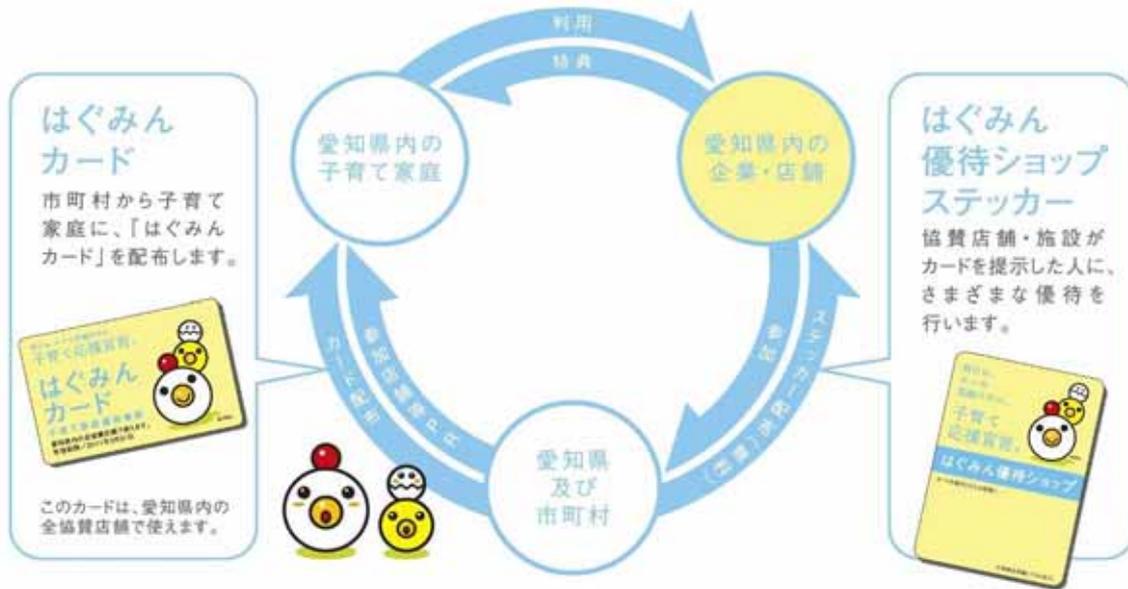
#### [ 地域子育て支援センター等を核とした支援サービスの提供促進 ]



(地域社会全体で子育て家庭を支える取組の推進)

- 子育て家庭に配布した「はぐみんカード」の提示により協賛店舗等で優待が受けられる「子育て家庭優待事業」の実施市町村の拡大や協賛店舗・施設の拡大を市町村との協働により推進していく。また、こうした取組などを通じ、地域社会全体が一体となって子育て家庭を支える気運の醸成を図っていく。(健康福祉部)

[ 子育て家庭優待事業の仕組み ]



(山村における男女共同参画の推進)

- 男女の性別による固定的役割分担意識を解消し、男性にも、女性にも暮らしやすい山村をつくるため、男女が共に働きやすい環境の整備を図っていくとともに、市町村や地域社会での意思決定過程や施設の運営への女性の参画などを通じて女性の能力を活用し、山村の活性化を図っていく。(県民生活部)

## 1-4 地域に根ざした教育を支援する

### < 施策展開の方向性 >

山間地域に根ざした教育活動を支援し、中高一貫教育を推進していく。  
山間地域の特別支援教育を充実させていく。

### 【現状と課題】

- ・ 過疎化・高齢化による地域力の低下や少子化に伴う学校の小規模化、統廃合等が進む中で、子どもたちの社会性を育てるとともに、郷土への愛着をもたせ、地域に根ざした人材を育成することなど、地域の学校としての役割を果たしていく必要がある。
- ・ 2004 年度から、北設楽郡の5中学校（設楽・津具・豊根・東栄・富山）のうち、設楽・津具・豊根の3中学校と田口高等学校において、連携型中高一貫教育を実施している。中高一貫教育では、さまざまな中高交流活動を通して、学力向上のためのきめ細かな指導及び生徒の社会性や豊かな人間性をはぐくむ教育を行っているが、今後も交流活動の充実を図り、中高6年間を通じた計画的・継続的な教育を一層推進する必要がある。
- ・ また、保護者からも、中高教員の交流授業の一層の充実、田口高校などへの通学の利便性を高めるための交通手段の確保などが求められており、こうした課題について検討していく必要がある。
- ・ 現在 50 名ほどの児童生徒が東三河北部（新城市、設楽町、東栄町、豊根村）から、豊川・豊橋市内の特別支援学校へ通学しており、長時間通学が負担となっているため対応を検討する必要がある。

### 【施策の展開】

#### （山間地域に根ざした教育活動の支援・中高一貫教育の推進）

- ・ 地域の枠を超えて小規模校の児童・生徒が集まり、協同活動を行う中で社会性等を培う集合学習や、地域や都市の学校との交流によって、ふるさとへの愛情と誇りを育むふるさと交流活動など、教育環境の充実を図っていく。（教育委員会）
- ・ 中高一貫教育については、連携校の拡大について、地元の意向を踏まえながら検討していくとともに、中高一貫教育に対する保護者や地域住民の理解を一層深めるため、公開授業の実施や連携行事への招待など、広報活動の充実を図っていく。（教育委員会）
- ・ また、田口高校等への交流活動や通学における利便性を高めるための交通手段の確保については、北設楽郡全体の公共交通体系のあり方を再構築していく中で検討していく。（地域振興部・教育委員会）
- ・ 三河山間地域の高校については、地元の中学生や保護者にとって、より魅力ある学校となるよう、教員養成大学との連携教育の推進などについて大学との調整を進めていく。（教育委員会）

#### （山間地域の特別支援教育の充実）

- ・ 特別支援学校への長時間通学を解消するための方策を検討していく。（教育委員会）

## 1-5 情報格差を是正する

### < 施策展開の方向性 >

情報通信基盤（地上デジタルテレビ・超高速ブロードバンド・携帯電話）の整備を促進し、都市地域との情報格差を是正していく。

### 【現状と課題】

- ・ 三河山間地域では、採算性の問題から民間事業者の進出が進まず、超高速ブロードバンド接続ができない地域や、携帯電話が利用できない地域が散在している。
- ・ 地上デジタル放送に関しても、アナログ放送が終了する2011年7月24日以降はテレビ放送が視聴できなくなる地域が生じる恐れがあるなど、地理的信息格差が益々拡大していく状況にある。
- ・ こうした状況を踏まえ、2007年度から、新城市、岡崎市のCATV網施設整備や設楽町の携帯電話用鉄塔施設整備について順次支援を行っており、引き続き情報格差対策に積極的に取り組んでいく必要がある。

### 【施策の展開】

#### （情報通信基盤の整備）

- ・ 地上デジタル放送の受信環境や超高速ブロードバンドの利用環境の整備を図るため、豊田市におけるCATV網の整備や設楽町、東栄町、豊根村における光ファイバー網の整備に対して支援していく。（地域振興部）
- ・ 携帯電話については、整備された光ファイバー網を有効に活用し、携帯電話事業者の進出を促進することにより、利用環境の拡大を図っていく。（地域振興部）

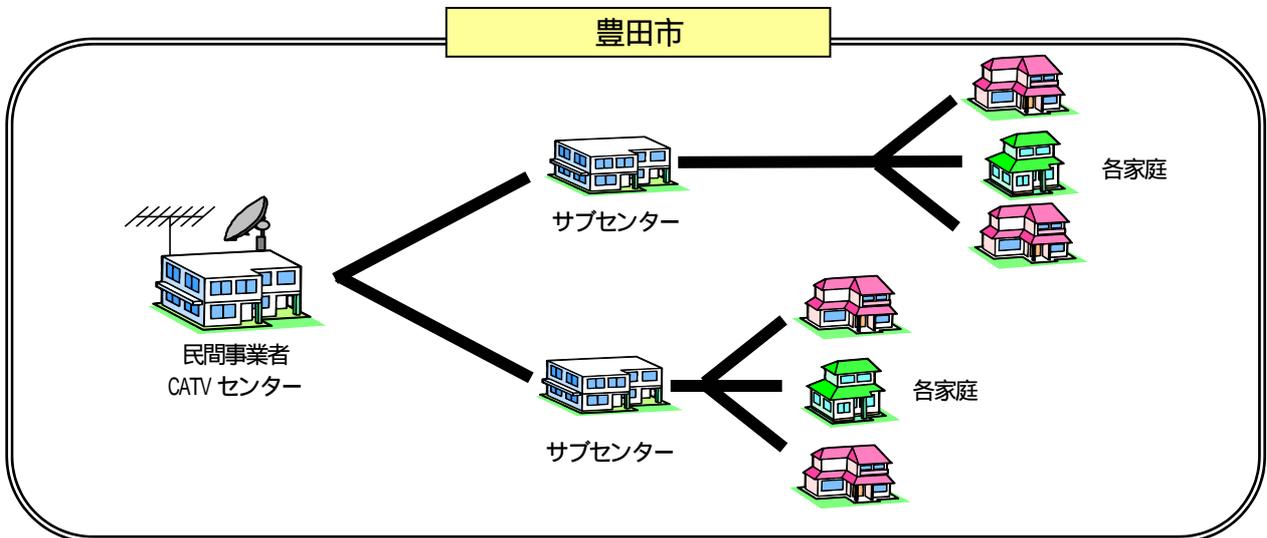
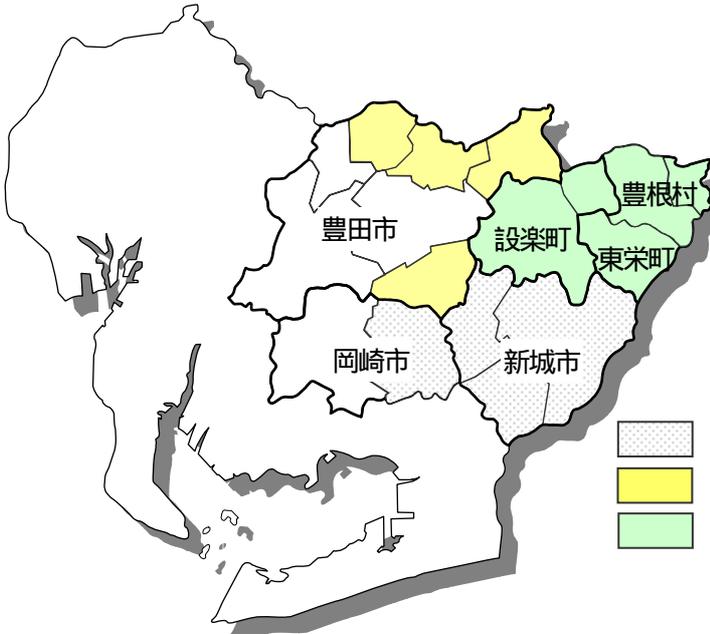
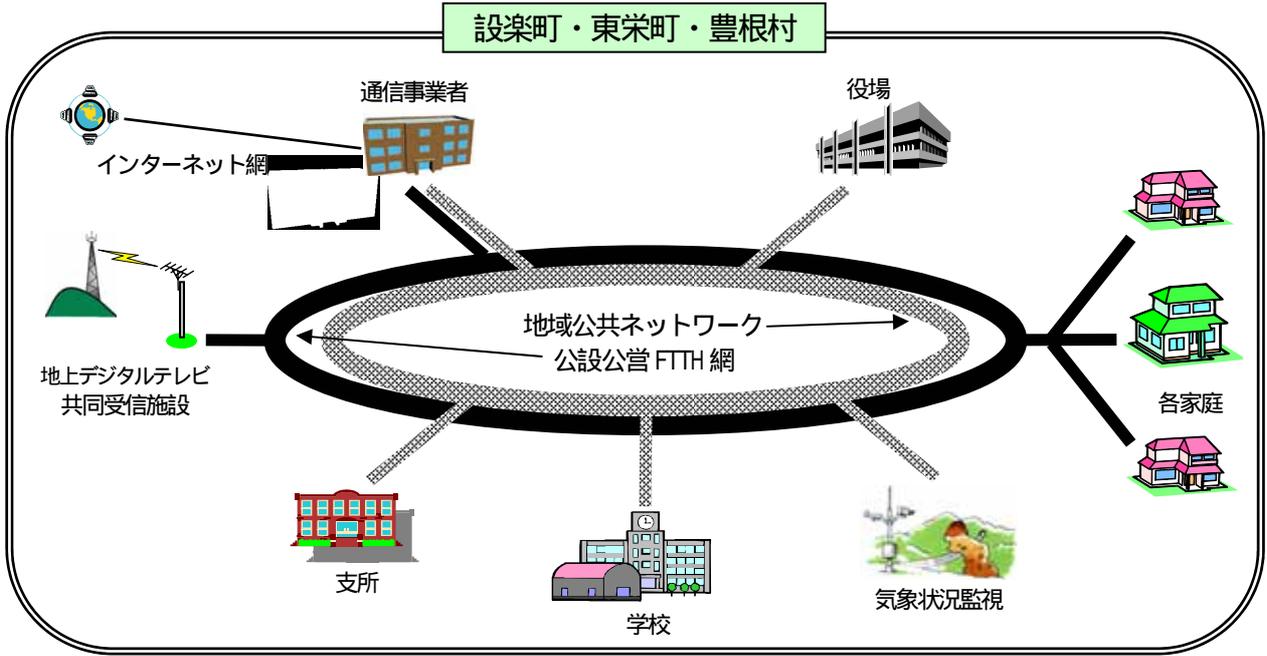


架設中のCATV網（新城市）

#### （情報通信基盤の活用）

- ・ 情報通信基盤を活用し、三河山間地域における情報発信やサービスの提供が活性化するように、産業面におけるIT化の促進や、電子自治体の推進について支援していく。（地域振興部・産業労働部・農林水産部）

[ 情報通信基盤の整備イメージ ]



## 1-6 基本的な消費生活を支える

### < 施策展開の方向性 >

身近な地域で基本的な消費生活を実現できるよう、合併前の町村の中心地域における商業・サービス業の振興等を図っていく。

### 【現状と課題】

- ・ 過疎化による人口減少や生活圏の拡大による近隣地域の大規模店の影響、後継者不足による経営意欲の低下などにより店舗数の減少と地域内での購買が減少している。
- ・ とりわけ、過疎化による人口減少により、集落における零細商店の経営は困難なものとなっており、ライフラインの一部とも言うべき地元商店の減少は、自動車等の移動手段を持たない高齢者の日常の消費生活を困難にしている。
- ・ 経営が成り立たない環境の集落では、商業機能の一部を地域で補完する仕組みを検討していく必要がある。

### 【施策の展開】

#### (まちづくりと一体となった商業の振興)

- ・ 三河山間地域の住民が豊かな消費生活を実現できるよう、岡崎市、豊田市、新城市の中心地域において、また、身近な地域での基本的な消費生活が維持できるよう、合併前の町村の中心地域等において、市町村のまちづくりと一体となった商業振興の取組を支援していく。(産業労働部)
- ・ 中心市街地や地域コミュニティの核となり、安心・安全で暮らしやすいまちを支える新時代商店街として成功例となる可能性のある商店街については、活性化モデル商店街の指定による重点・集中的な支援を行っていく。(産業労働部)

[ 2008 年度に活性化モデル商店街に指定した三河山間地域の商店街 ]

商店街名	大沼商店街 (豊田市)	足助中央商店街協同組合 (豊田市)
キャッチフレーズ	まちぐるみミュージアム・大沼	“江戸から昭和までの時代”“四季”を感じるまちの中で、本物を守る商店街
活性化モデル商店街としてのモデル性	観光地等の地域資源を主にまち全体を博物館化することで、広域から観光客を集客しようとする観光型商店街	伝統的、歴史的な建物や四季折々の自然など、足助ならではの地域資源を生かして賑わいを創出する観光型商店街
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期市の開催</li> <li>・ 商店街メイン街区と観光資源等を結ぶ「発見の小径」の企画、誘導看板の設置、PR など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いなり市・夏祭りの開催</li> <li>・ 一店一品運動「あすけぬくもりコレクション」の拡大</li> <li>・ 歴史的・文化的価値のある空き店舗の活用 など</li> </ul>

#### (商店の経営力向上)

- ・ 商店経営者の経営力向上や後継者の育成、リーダーの育成等について、市町村や商工会等の取組を支援していく。(産業労働部)

#### (宅配サービスの振興)

- ・ 自動車等の移動手段を持たない高齢者などのための宅配サービスや移動型販売などの振興等を検討していく。(地域振興部)

## 1-7 防災対策を強化する

### < 施策展開の方向性 >

災害時における三河山間地域の孤立対策として、緊急時の通信手段の確保、緊急資材や備蓄倉庫の整備などを支援していく。

山地災害等防止のため、治山事業や砂防事業を推進していくとともに、災害に関する警戒情報等の周知を図っていく

### 【現状と課題】

- ・ 大規模地震などの災害が発生した場合、三河山間地域においては、土砂崩れなどによる被害や孤立する集落が発生する可能性があり、ハード・ソフトを併せた防災対策の推進と、住民一人ひとりの自覚に根ざした自助や、自主防災組織における共助の取組など、防災力の強化が求められる。

### 【施策の展開】

#### (孤立集落の防災対策の推進)

- ・ 災害時に孤立する可能性がある集落の防災対策の現況を把握し、通信機器、食料等の備蓄倉庫、自主防災組織が災害時に使用する防災資機材等の整備といった市町村が行う孤立集落対策を支援していくなど、「第2次あいち地震対策アクションプラン」において、孤立集落対策として位置付けた対策を推進していく。(防災局)

#### [ 第2次あいち地震対策アクションプランにおける主な孤立集落対策 ]

項目	対策の概要
孤立可能性のある集落に関する情報の収集・提供	・ 孤立可能性のある集落の位置情報や各集落の通信設備設置状況等の情報を収集し共有するとともに、集落ごとに必要となる対策を検討する。
孤立集落と外部との通信の確保	・ 防災訓練等を通じ、通信機器や非常用電源の使用法の習熟を図る。 ・ 孤立集落と市町村役場等との通信手段を確保するため、市町村に働きかけ、孤立可能性のある集落を有する全市町村で衛星携帯電話の整備を支援する。
物資の供給・救助活動	・ 災害時に集落が孤立した場合、被災状況や住民のニーズを外部に的確に伝えることができるよう、伝達項目リストを作成し、住民と行政が共有する。 ・ 山間地域における早期救急搬送体制を確立するため、北設楽郡内における町村の救急搬送用ヘリポートの整備を支援する。 ・ 孤立可能性のある集落において、災害時にヘリコプターが離着陸可能な敷地（ヘリスポット）の有無及び位置等を調査し、確保する。

(治山事業・砂防事業の推進)

- ・ 山地災害等を防止するため、治山事業や砂防事業を推進し、人家、避難場所、避難路等の保全を図っていく。(農林水産部・建設部)

(土砂災害警戒情報・土砂災害危険度情報の周知)

- ・ 大雨警報中に土砂災害が発生する恐れが高まった際、被害の防止・軽減のために報道機関や市町村、ホームページ「愛知県土砂災害防災情報」などを通じて情報提供している土砂災害警戒情報や土砂災害危険度情報が住民に的確に伝達されるよう、周知を図っていく。(建設部)

[ 土砂災害警戒情報・土砂災害危険度情報の概要 ]

土砂災害警戒情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・大雨警報中に土砂災害が発生する恐れが高まった時に、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、県と名古屋地方気象台が共同で発表している防災情報。</li><li>・情報内容は、土砂災害発生の危険度が高まった地域(警戒対象地域)などを市町村単位で文書と図で表示。また、状況に応じて30ミリ以上/時の強い雨が降る範囲とその移動方向と速さを表示。</li></ul>
土砂災害危険度情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・土砂災害警戒情報と合わせて避難などの参考となるよう、県が独自に提供する参考情報。</li><li>・情報内容は、1km四方の単位で、降雨時の土砂災害の危険度を色の変化により表示。</li></ul>

## (2) 小規模高齢化集落への対応

### [ 基本的な方向性 ]

- ・集落機能の維持が困難となってきた小規模高齢化集落への対応策としてモデル的な取組の検討や実践を促進し、そこから得られたノウハウを、他の小規模高齢化集落やその予備軍的な集落でも生かせるように広めていく。

1 集落機能の維持・再生に向けた新たな仕組みをつくる

## 2-1 集落機能の維持・再生に向けた新たな仕組みをつくる

### < 施策展開の方向性 >

近隣の集落、NPO、民間事業者等の協力を得ながら、集落機能の一部を補完する仕組みなど、集落機能を維持・再生するための新たな仕組みづくりを市町村と連携しながら検討していくとともに、集落機能の維持に向けた取組を支援していく。

ほとんど集落の活動を行うことが困難な場合には、県が集落機能を支援していく仕組みを検討し、住み続けられるように努めていく。

### 【現状と課題】

- 2007年10月1日現在、三河山間地域には518の集落があり、人口118,650人が居住している。このうち、人口100人未満の小規模集落は、224集落(43.2%)、人口11,747人(9.9%)、さらにこのうち、人口100人未満かつ高齢化率50%以上の小規模高齢化集落は、51集落(9.8%)、人口1,827人(1.5%)となっている。

集落の範囲は、関係市町村と協議の上、行政区を原則として実態に即して本県が設定した。

- 小規模高齢化集落である51集落において、集落活動の状況、集落機能を維持するための課題等について現地で聞き取り調査を行いつつ、集落住民はもとより、市町村とも一緒になって、それぞれの集落に見合った機能維持に向けた取組の方向性を探っている。このような中から、集落住民と市町村とが共同して実施し始めた集落機能の維持に向けた取組に対しモデル的に支援している。なお、集落活動の実施状況は次表のとおりとなっている。

[ 小規模高齢化集落における集落活動の実施状況 ]

区分	集落活動の実施状況	割合
カテゴリー	回覧板を回すことができないほど危機的な集落	全体の1割程度
カテゴリー	回覧板を回すことができるが、住民が集まる寄合などが実施できない状況の厳しい集落	全体の2割程度
カテゴリー	現時点で、寄合や草刈等の共同作業など、一応の集落活動ができています	全体の5割程度
カテゴリー	に加えて、独居老人に対する集落としての見守りや住民同士の相互扶助などができている集落	全体の2割程度

- 小規模高齢化集落といえども、集落活動の維持が危機的な集落から、何の問題もなく集落活動が実施されている集落まで、集落活動の実施状況はまさに多種多様である。
- なお、現在集落活動が維持されている集落においても、近い将来、集落活動の維持が困難になっていくであろうことは予想され、現時点から集落活動の維持の取組を行う必要がある。

### 【施策の展開】

#### (集落の状況を踏まえた支援の実施)

- 小規模高齢化集落51集落において、市町村と小規模高齢化集落が共同で行う集落機能の維持に向けた取組に対して支援していく。また、そこから得られたノウハウを、他の小規模高齢化集落や予備軍的な集落でも生かせるよう広めていく。さらに、三河山間地域の集落が行う集落機能の維持に向けた具体的な取組に対して継続的な支援を検討していく。(地域振興部)

- ・ 現時点で、ほとんど集落の活動を行うことが困難な集落については、集落外からの支援により集落機能を補完していくことや、安否確認など集落の見守りの仕組みを検討していく。(地域振興部)

[ 支援事業のイメージ ]

区分	支援事業
カテゴリー	市町村職員や民間支援者など集落外の人間による集落活動に対する支援、生活協同組合など移動型販売等との連携による安否の確認 など
カテゴリー	上記の事業に加えて、集落住民による集落の点検を行った上で、独居老人等の集落内弱者に対する支援 など
カテゴリー	都市住民等との交流居住の実施、自主防災体制を構築することによる集落活動の活性化 など
カテゴリー	近隣の集落と連携し、積極的に近隣住民の支援を行う など

( 集落外からの支援の拡大 )

- ・ 小規模高齢化集落において、集落外からの支援を得て集落機能を維持していく仕組みづくりを検討していく。(地域振興部)
- ・ NPOやボランティア、都市住民などが新たな公として集落活動を支援していく取組のあり方や可能性について、市町村とともに検討していく。(地域振興部)

( 交流居住の受入集落の拡大 )

- ・ 交流居住に向けて取り組む小規模高齢化集落に対しては、愛知県交流居住センターを通じた交流居住の受け入れに向けたコーディネートやPR等による活動支援を優先的に行っていく。(地域振興部)

( 広域的なサポート体制の構築 )

- ・ 行政職員の地域担当制や地域マネージャーの配置など、集落活動を外側から支える仕組みを支援していく。(地域振興部)

### (3) 交流居住の活性化によるU I Jターンの促進

#### [ 基本的な方向性 ]

- ・短期的な滞在から本格的な移住までの様々な田舎暮らしのスタイルを交流居住と位置付け、交流居住を活性化することにより、都市地域から三河山間地域への人の流れを創出していく。

1 愛知県交流居住センターの機能を強化する

2 交流居住の受け入れ先を増加させる

### 3-1 愛知県交流居住センターの機能を強化する

#### < 施策展開の方向性 >

愛知県交流居住センターを、三河山間地域における交流居住や地域づくりの中核組織と位置付け、機能の充実を図っていくとともに、継続的に機能が発揮していけるよう、持続性を確保していく。

#### 【現状と課題】

- ・ 2008 年に実施した県政モニターアンケートにおいて、山間地域に自らが定住あるいは二地域居住をすることに興味がある人の割合は、50%前後にのぼる一方、これらの実践を希望する地域としては、三河山間地域よりも、それ以外の地域を希望するの方が、定住で 7.2 ポイント、二地域居住で 11.9 ポイント上回る結果となった。
- ・ 三河山間地域における交流居住の促進を目的とした「愛知県交流居住センター」を、市町村、企業、大学、NPOなどとの連携のもと設立している。

#### [ 愛知県交流居住センターの概要 ]

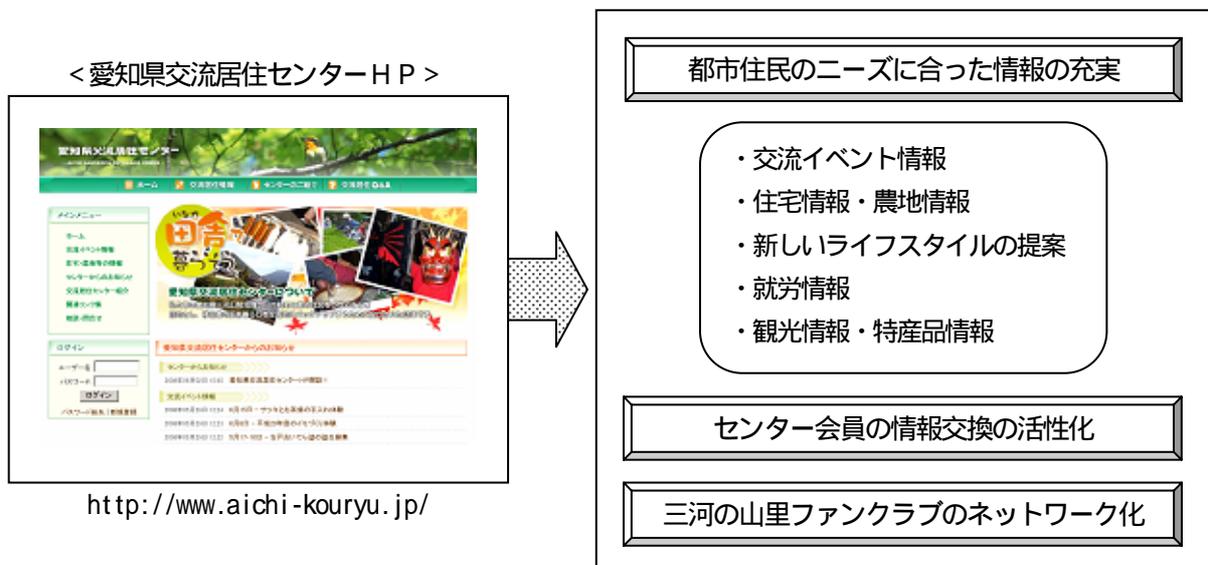
設立目的	短期滞在から本格的な移住まで、様々な田舎暮らしを交流居住と位置付け、民間団体と自治体等が連携・協力し交流居住を希望する者と都市側住民を受け入れる三河山間地域とのマッチングなどを行い、交流居住を推進することにより、団塊の世代等の三河山間地域への移住・滞在を促進し、もって三河山間地域の活性化に寄与すること。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流居住マッチング事業</li> <li>・ 交流居住情報の受発信事業</li> <li>・ 受入集落支援事業</li> <li>・ 三河の山里ファンクラブ運営事業 など</li> </ul>

#### 【施策の展開】

##### ( 愛知県交流居住センターの機能充実 )

- ・ 愛知県交流居住センターを通じ、交流居住に関する問い合わせや相談に引き続き対応していくとともに、市町村等と連携を図りながら、受け入れ地域の案内など、現地におけるきめ細かな対応を実施できる体制を構築していく。( 地域振興部 )
- ・ 愛知県交流居住センターが開設したホームページを通じ、交流イベント情報、住宅情報、農地情報などを引き続き受発信していくとともに、新しいライフスタイルの提案や就労情報、観光情報、特産品情報など、都市住民のニーズに合った情報を充実させていく。また、愛知県交流居住センターの会員が相互に情報交換などができる場を提供しながら、交流居住の活動の輪を広げていく。( 地域振興部 )
- ・ 交流居住を行っている、あるいは、今後行おうとしている都市地域の住民や団体を、三河の山里ファンクラブとしてネットワーク化し、情報交換などを行える体制整備を愛知県交流居住センターとの連携により進めていく。( 地域振興部 )

[ 愛知県交流居住センターのホームページを通じた情報提供の充実 ]



( 交流居住に役立つ学習機会の充実化 )

- ・ 愛知県交流居住センターと連携しながら、交流居住に役立つ様々な知識の学習機会や体験機会を「三河の山里アカデミー（仮称）」の統一名称で実施していくよう市町村や大学、NPOなどに働きかけるとともに、開催の内容、場所、時期の調整や、広報活動などを連携して実施することにより、体系的、効果的に学習できる体制を整えていく。( 地域振興部 )

( 愛知県交流居住センターに対する支援 )

- ・ 愛知県交流居住センターの機能が長期的に持続できるよう、市町村と一体となって多角的な支援を行っていく。( 地域振興部 )

## 3-2 交流居住の受け入れ先を増加させる

### < 施策展開の方向性 >

短期滞在から本格的な移住までの各段階におけるニーズに合った住居を紹介できるようにしていく。

移住希望者が支障なく就労できるよう支援する体制を構築していく。

### 【現状と課題】

- ・ 交流居住を希望する都市住民を中心に空き家に対する需要があるが、空き家の所有者が賃貸や売却をする件数が少なく、需要に対する空き家を紹介できていない。
- ・ 「三河山間地域における県営住宅の供給に関する方針」に基づき、山間地域において市町村と連携した建設に取り組んでおり、方針を定めた 1998 年度からこれまでに市町村営を合わせて公的賃貸住宅を 152 戸整備している。
- ・ 立地企業においては、現在、専門的な能力が必要となる職種（土木施工管理技士、介護福祉士など）を中心に人材の確保が困難となっており、こうした求人に対する就労を支援しながら、移住につなげていく必要がある。

### 【施策の展開】

#### （住宅地開発に係る土地利用調整）

- ・ 新東名高速道路の I C が設けられる岡崎市額田地区や新城市などにおいて、市の住宅地開発の計画を踏まえながら、土地利用の関係法令に係る調整を行っていく。（関係部局）

#### （空き家の流動性の向上）

- ・ 愛知県交流居住センターや市町村、社団法人愛知県宅地建物取引業協会などと連携しながら、紹介できる空き家の物件数を増やしていく。（地域振興部）
- ・ 一つの空き家を複数の所有者で活用するタイムシェア方式の促進について、検討していく。（地域振興部）

#### （公的賃貸住宅・クラインガルテンの整備）

- ・ 市町村などが行う公的賃貸住宅の整備を促進していく。また、「三河山間地域における県営住宅の供給に関する方針」に基づき、住宅の需要見込みを踏まえながら、市町村と連携した供給を検討していく。（建設部）
- ・ 市町村などが行うクラインガルテン（滞在型市民農園）の整備に対して支援していく。また、農業に対する研修制度や地元農家など地域との交流を促進する施策と組み合わせることで、クラインガルテンの付加価値を向上させていく。（産業労働部・農林水産部）

#### （受入集落の拡大）

- ・ 愛知県交流居住センターによるコーディネートや P R 支援等を通じて、交流居住に向けて取り組む集落の活動を支援していく。（地域振興部）



愛知県交流居住センターが企画・運営を支援した「古戸おいでん塾」でのそばづくり体験（東栄町）

（愛知県交流居住センターを通じた求人情報の発信）

- ・ 三河山間地域における求人情報を、公共職業安定所と連携しながら愛知県交流居住センターでも情報発信し、空き家や分譲地等の情報提供を始めとする交流居住の取組とも連携させながら広域的な人材確保を図っていく。（地域振興部）

（体験就労機会の拡大）

- ・ 都市住民が三河山間地域において就職することへの不安を軽減するため、地域の商工会、農業協同組合、森林組合、大学等と連携しながら、三河山間地域の企業等における大学生や移住希望者のインターンシップの受け入れを検討していく。（地域振興部・産業労働部・農林水産部）

（創業・事業継承に対する支援）

- ・ 三河山間地域における創業や事業継承に対する支援を、商工会とも連携しながら行っていく。（産業労働部）

（新規就農者等への支援）

- ・ 農業大学校などにおいて、生産技術や経営に関する研修等を実施するとともに、農家以外からの参入希望者に対しては、就農相談や就農後の資金・農地・営農・技術等の相談・支援、創意工夫に基づく意欲的な取組の支援など、三河山間地域への農業参入の準備から就農後の定着までの各段階に対応したきめ細かな支援を、市町村や農業関係団体と連携しながら進めていく。（農林水産部）
- ・ 定年を迎える団塊世代の就農を通じて三河山間地域の農業が維持発展するよう、就農関連情報の提供、相談窓口の設置など相談体制の整備、栽培技術習得のための研修や地域生産組織への受入支援など定年就農に対する支援を行っていく。（農林水産部）
- ・ 厳しい雇用情勢を踏まえながら、北設楽農林業担い手確保育成推進協議会による取組などにより、農林業への参入を支援していく。（農林水産部）



農業大学校での初心者向け研修



設楽町のイベントでの就農林相談

## (4) 通勤圏における産業集積の促進

### [ 基本的な方向性 ]

- ・三河山間地域からの通勤圏でもある新東名高速道路や三遠南信自動車道、東海環状自動車道のIC周辺等において多様な就労環境の創出を図ることで、三河山間地域に居住しながら、様々な働き方を選択できるようにしていく。また、そこで働く都市住民に対して、三河山間地域への移住を促進していく。

1 IC周辺等の企業立地環境を整備する

2 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業を推進する

3 企業誘致活動を強化する

4 既存の立地企業を支援する

## 4-1 IC周辺等の企業立地環境を整備する

### < 施策展開の方向性 >

高速道路等のIC周辺等において、立地を希望する企業が事業用地を迅速に確保できるよう、市町村などと連携しながら産業用地の開発や確保を図るなど、環境を整備していく。

### 【現状と課題】

- ・ 分譲中の産業用地としては、県企業庁による額田南部工業団地、新城南部工業団地、新城市土地開発公社によるしんしろ八名井工業団地がある。額田南部工業団地については、音羽蒲郡ICから10kmと近距離にあるが、ICへのアクセス道路である県道332号線（大代音羽線）の一部区間が狭隘となっていることが、企業誘致にあたってのネックとなっており、売却が進んでいない。
- ・ 開発中の産業用地としては、県企業庁が岡崎東部工業団地の拡張工事を行っており、2009年度に分譲予定である。また、豊田市が猿投グリーンロードの西広瀬IC・枝下IC周辺において西広瀬工業団地の拡張事業を計画しており、早くて2011年度中に分譲予定である。世界的な経済危機の中ではあるが、岡崎市や豊田市では基本的に産業用地の需要が高いことから、これらの産業用地は比較的順調に売却できる可能性が高く、引き続き産業用地の開発が必要となる。
- ・ 愛知県産業立地推進会議が定めた「産業立地の基本方針」では、産業用地の開発を優先的に検討する重点エリアとして、「交通アクセス等の利便性が高い地域や既存インフラを有効に活用できる地域」などを掲げている。産業用地の開発には多大な投資費用や時間を要することから、長期的な視点に立ち、企業の用地需要、開発事業の採算性、地元の意向、開発諸規制法令を踏まえた開発可能性、土壌汚染や自然環境保全等に係る事業リスク、事業主体など事業実現に向けた総合的な検討を行う必要がある。

### 【施策の展開】

#### （新たな産業用地開発等の促進）

- ・ 立地を希望する企業が、事業用地を迅速に確保できるよう、「産業立地の基本方針」で示されている重点エリアに位置する次図の地域を中心に、産業用地の開発や確保に向けた検討を、市町村と連携しながら積極的に進めていく。特に「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（地方拠点法）」に基づく東三河地方拠点都市地域の基本計画において拠点地区に位置付けられている新城IC（仮称）周辺や、豊田花本産業団地の周辺においては、具体化に向けた詳細な検討を行っていく。（関係部局）

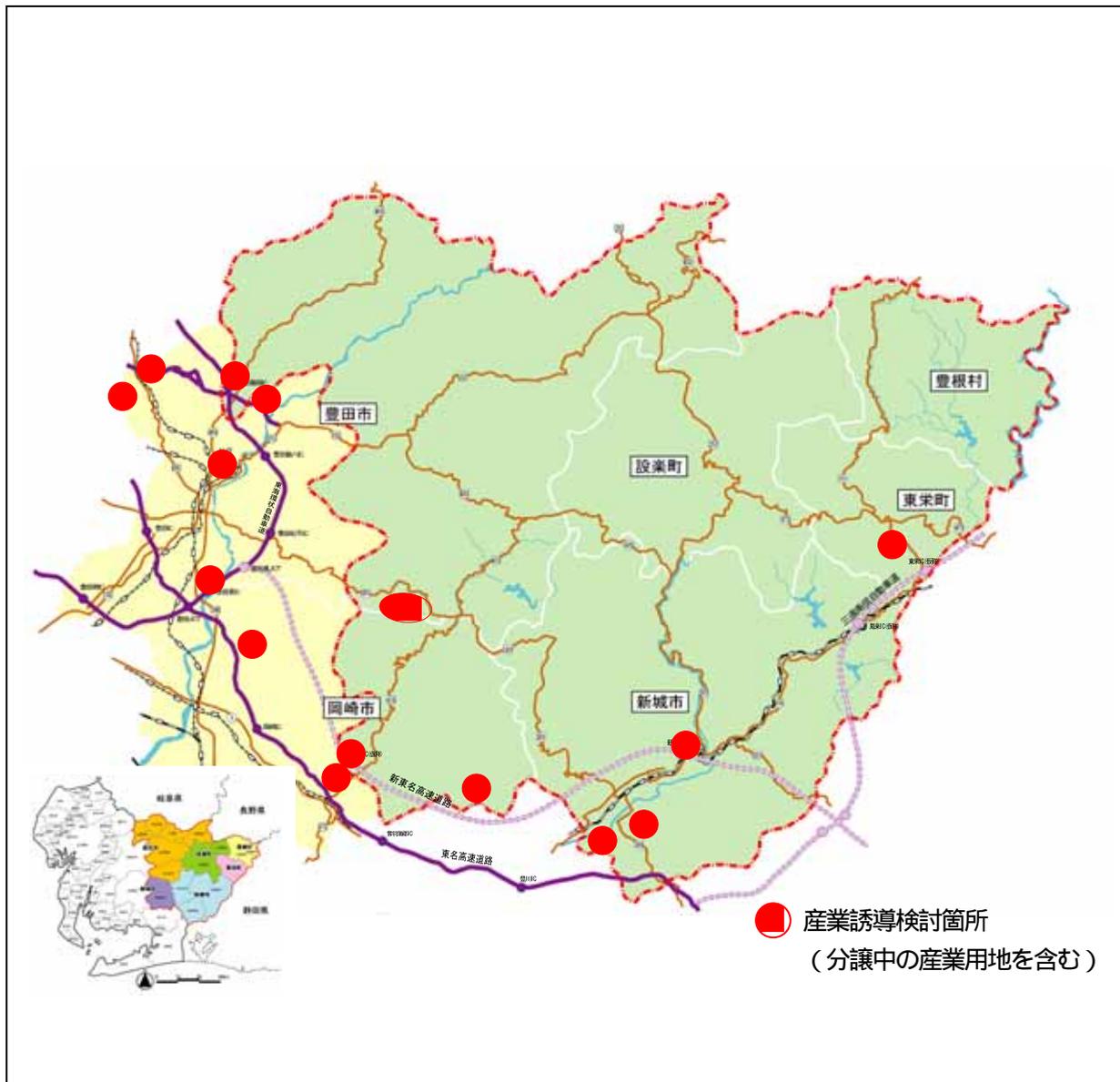
#### （用地造成の促進・アクセス条件の強化）

- ・ 岡崎東部工業団地の拡張工事の進捗を図るとともに、工業団地と額田IC（仮称）や国道1号を結ぶ国道473号バイパスの整備を図ることによりアクセス条件を強化していく。（建設部・企業庁）
- ・ 額田南部工業団地と音羽蒲郡ICを結ぶ県道大代音羽線については、費用対効果など道路整備のあり方を検討していく。また、市町村とともに、立地企業に対する優遇措置のあり方を検討していく。（産業労働部・建設部・企業庁）

(工場跡地・遊休地等の情報発信)

- 金融業界、建設業界、不動産業界、商工団体、市町村等と連携しながら、工場跡地や遊休地等の低未利用地情報の収集を図り、企業に対してタイムリーな用地情報を提供していく。(産業労働部)

[ 三河山間地域等における主な産業誘導検討箇所 ]



## 4-2 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業を推進する

### < 施策展開の方向性 >

自動車産業の研究開発施設が立地する豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業を推進していく。  
研究開発施設による波及効果を三河山間地域で受け止められるよう支援していく。

### 【現状と課題】

- ・ 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業については、岡崎市旧額田町と豊田市旧下山村の境において、県企業庁が、2010年度の工事着工を目指し、環境影響評価手続きのほか、基本設計、用地買収を進めている。立地企業は、造成が完了した部分から研究開発施設等の施設建設工事を順次着工する予定となっている。
- ・ 造成・建設工事の従業者や研究開発施設の従業員を対象とした物販、給食、施設管理など商業やサービス業の需要拡大により、新たな雇用の創出や地域経済の活性化が期待される。
- ・ 施設の稼働に伴い交通量が増加するため、複数のアクセスルートの整備が必要となる。

### 【施策の展開】

#### (用地造成事業の推進)

- ・ 本県基幹産業の技術革新を支える研究開発機能を強化するため、その受け皿となる用地造成事業の推進を図っていく。(企業庁)
- ・ 生態系や自然環境に十分配慮した土地利用計画にするとともに、立地企業と地域の協働による森林保全や水田機能の維持・整備を進めるなど、地域の発展と自然環境が両立した自然共生型の開発モデルとして示していく。(企業庁)

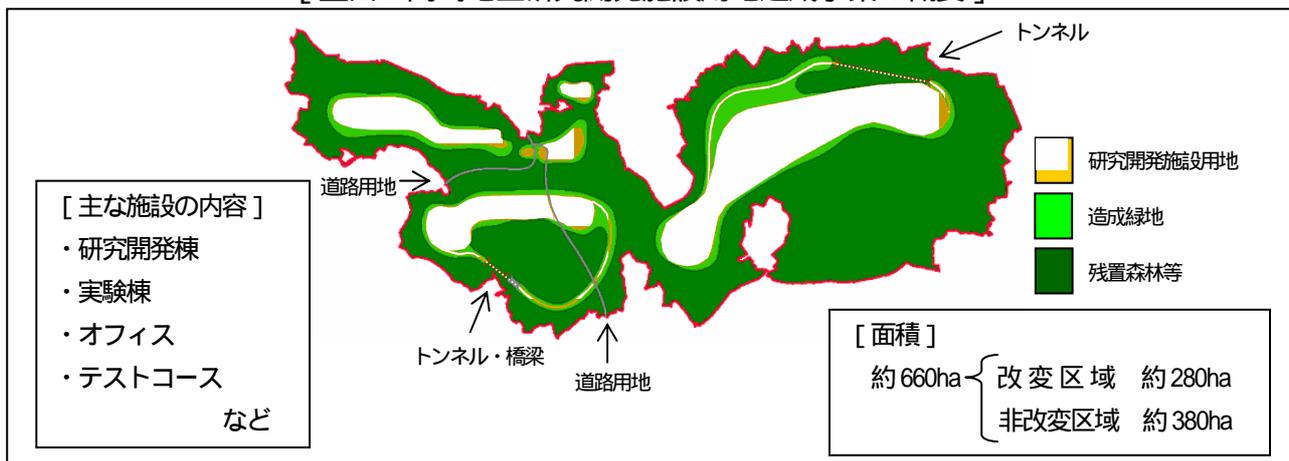
#### (周辺道路の整備)

- ・ 施設の稼働に伴う渋滞解消などのため、国道301号など周辺道路の整備を行っていく。(建設部)

#### (地域経済への波及効果の確保)

- ・ 施設の整備時や施設の供用後に発生する需要を三河山間地域内で受け止められるよう、商工会や農業協同組合などと連携しながら、受注体制の構築を支援していく。(地域振興部・産業労働部・農林水産部)

[ 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業の概要 ]



### 4-3 企業誘致活動を強化する

< 施策展開の方向性 >

企業立地の促進を図るため、市町村や商工団体等との連携を図りながら、広域的で効果的な企業誘致活動を展開していく。

【現状と課題】

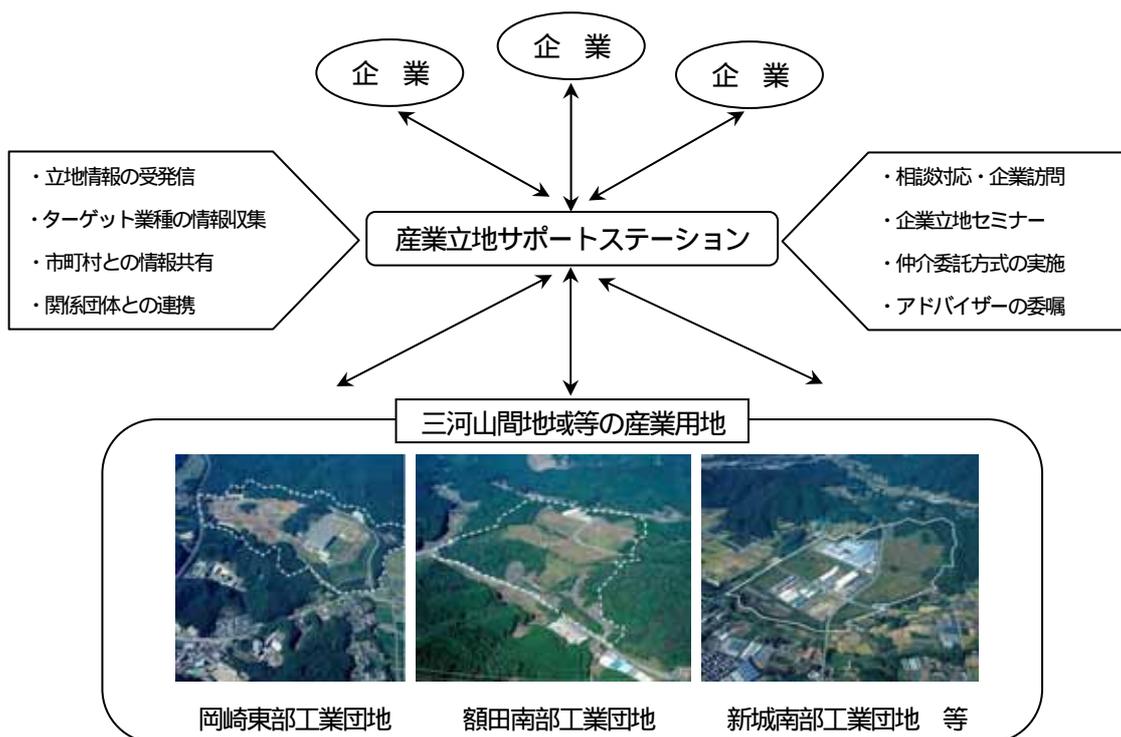
- ・ 企業立地促進法に基づく基本計画では、集積を目指す地域別のターゲット業種を定めており、西三河地域については、輸送機械関連産業、機械関連産業、電気・電子機器関連産業、農商工連携関連産業、東三河地域については、輸送機械関連産業、機械関連産業、健康長寿関連産業、農商工連携関連産業を掲げている。
- ・ 企業立地に係る地域間競争が激化している中、県では、名古屋と東京にワンストップの相談窓口である産業立地サポートステーションを設置し、立地情報の受発信、企業からの相談対応、企業訪問を行っている。また、市町村や商工会議所などと愛知県産業立地推進協議会を設置し、一体となった企業誘致活動を展開しているほか、愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター（I-BAC）やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会の活動を通じて外国企業の誘致活動も行っている。
- ・ 産業立地の優遇制度としては、高度先端産業立地促進補助金、産業立地促進税制、企業立地促進資金貸付を3つの柱として企業誘致に取り組んでいる。

【施策の展開】

（企業ニーズ等の収集）

- ・ 産業立地サポートステーションにおいて、地域別のターゲット業種を中心に情報収集を行い、市町村とこれらの情報を共有することにより、広域かつ効果的な企業立地を図っていく。（産業労働部・企業庁）

[ 産業立地サポートステーションを核とした企業誘致活動の展開 ]



(産業立地優遇制度の活用)

- ・ 産業立地の優遇制度を積極的にPRし、有効に活用して企業立地に取り組んでいく。(産業労働部・企業庁)
- ・ 企業立地促進法に基づく基本計画(西三河地域、東三河地域)に、三河山間地域の特色を生かすことができる産業を指定集積業種とすることで、企業立地促進法税制などの法に基づく支援策を活用できるようにし、企業立地の促進を図っていく。(産業労働部)

[愛知県の産業立地優遇制度の概要(2009年3月現在)]

産業立地優遇制度	概 要
高度先端産業立地促進補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度かつ先端的な技術を利用する製品の製造又は研究を行う工場等を新增設する場合に、企業に対して直接補助(最高10億円)</li> <li>・ 中小企業が高度かつ先端的な技術を利用する製品の製造を行う工場を新增設する場合に、市町村を通じて間接補助(最高5億円(市町村とあわせて10億円))</li> </ul>
外資系企業進出支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内(名古屋市を除く)に新たに進出する外資系企業に対して、事業所開設準備経費や事務所等賃借経費を補助</li> </ul>
企業立地促進資金貸付制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の工場適地等に工場等を立地しようとする製造業、物流業(道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に付帯するサービス業に限る)、ソフトウェア業または情報処理サービスを営む中小企業者に対して融資</li> </ul>
産業立地促進税制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業立地の促進を図る必要があると認められた指定区域において、新たに土地を取得又は賃借して事業の用に供する建物を新築した場合、土地や建物にかかる不動産取得税を軽減</li> </ul>
企業庁用地に関する優遇制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地分譲代金の長期分納制度(額田南部地区・新城南部地区など)</li> <li>・ 土地リース制度(額田南部地区・新城南部地区など)</li> </ul>

#### 4-4 既存の立地企業を支援する

##### < 施策展開の方向性 >

既存の立地企業の課題を把握する体制づくりを進めながら、課題に対して的確な対応を図っていく。

##### 【現状と課題】

- ・ 現在の厳しい経済情勢に対処するため、景気対策、産業振興対策、雇用対策などに地域全体で取り組む必要がある。
- ・ 三河山間地域に立地している企業などが抱えている課題などを常時把握することができず、情報収集の体制づくりが必要となっている。
- ・ 立地企業においては、現在、専門的な能力が必要となる職種（土木施工管理技士、介護福祉士など）を中心に人材の確保が困難となっている。人材確保に対する不安感は、立地企業の事業拡大や企業誘致にあたってネックとなっている。都市地域における厳しい雇用情勢の機を捉え、こうした人材の確保を積極的に促進していく必要がある。

##### 【施策の展開】

###### （緊急的な産業雇用対策）

- ・ 厳しい経済情勢に対処するため、資金繰りへの支援や無料相談窓口の設置など、既存の中小企業への対策を緊急的に実施していく。（産業労働部）
- ・ 雇用の場の確保や再就職の支援、職業能力の開発などにより厳しい雇用情勢に対処していくとともに、こうした取組を通じながら、三河山間地域で不足する人材を都市地域から確保していく。（関係部局）

###### （情報収集の体制づくり）

- ・ 地域の商工会や農業協同組合、市町村などと一体となって企業が抱えている課題を把握するとともに、その課題を県と市町村で共有し、迅速な課題解決を目指していく。（地域振興部・産業労働部・農林水産部）

###### （愛知県交流居住センターを通じた求人情報の発信：再掲）

- ・ 三河山間地域における求人情報を、公共職業安定所と連携しながら愛知県交流居住センターでも情報発信し、空き家や分譲地等の情報提供を始めとする交流居住の取組とも連携させながら、広域的な人材確保を図っていく。（地域振興部）

###### （体験就労機会の拡大）

- ・ 三河山間地域出身者の地元企業への就職を促進するため、商工会や市町村と連携しながら、地元企業における中学生や高校生の職場体験の受け入れを促進していく。（県民生活部・産業労働部）
- ・ 都市住民が三河山間地域において就職することへの不安を軽減するため、地域の商工会、農業協同組合、森林組合、大学等と連携しながら、三河山間地域の企業等における大学生や移住希望者のインターンシップの受け入れを検討していく。（地域振興部・産業労働部・農林水産部）：再掲

(多様な労働参加の促進)

- ・ 多様な労働参加を促進するため、シルバー人材センターを活用した高齢者の就業機会の確保や、ファミリーフレンドリー企業の普及拡大を始め男女が共に働きやすい職場環境づくりの啓発、外国人の適正就労等のための啓発などを行っていく。(地域振興部・県民生活部・産業労働部)

## (5) 観光・特産品振興による地域ブランド力の強化

### [ 基本的な方向性 ]

- ・関連産業の裾野が広い観光を、三河山間地域のリーディング産業のひとつと位置付けて振興し、様々な雇用スタイルを生み出していく。
- ・各地域にある地域資源を磨き上げ、観光や特産品を通じて情報発信することで、ストーリー性のある個性豊かな地域ブランドを構築し、誇りの持てる地域としていく。
- ・観光振興や特産品振興を統一的に展開できる仕組みを構築し、プロモーション活動を強化していく。

1 地域資源を磨き上げる

2 観光・特産品のプロモーションを強化する

3 周遊性を強化する

## 5-1 地域資源を磨き上げる

### < 施策展開の方向性 >

三河山間地域の地域資源を磨き上げ、この地域資源を核とした観光振興、特産品振興を図ることで、地域ブランド力を強化していく。

観光資源等を活用した着地型の観光商品の開発や、地域の農林水産物を素材とした特産品の開発を促進することで、三河山間地域への経済波及効果を高めていく。

### 【現状と課題】

- ・ 2008 年に実施した県政世論調査によると、県民が観光で最も訪れる山や高原の方面としては、岐阜県が 24.7%、長野県が 19.4%となっている一方で、三河山間地域を最もよく訪れている県民は 10.6%となっており、県民を三河山間地域に誘導できていない。
- ・ 三河山間地域への訪問者を増やす取組としては、既存の観光スポットの魅力向上や、産直品や特産品、郷土料理の充実が求められている。
- ・ 自然体験や農林畜産体験、田舎暮らし体験を行っている割合は 2.7%となっているが、これらの体験メニューの充実を求める意見は 25.0%となっており、期待が大きい。

### 【施策の展開】

#### (観光資源や特産品の開発・魅力向上)

- ・ 市町村等が設置する観光施設の整備に対して支援していくとともに、新たな観光資源・特産品の開発や既存の観光資源・特産品の魅力向上、グリーンツーリズムやエコツーリズムなど三河山間地域の特性を生かした観光メニューの開発、地域が主体となって行う地域のあらゆる資源を総合的に生かした観光まちづくりを、市町村や関係団体と連携しながら支援していく。(地域振興部・環境部・産業労働部・農林水産部)
- ・ 愛知県交流居住センターが募集している三河の山里ファンクラブの会員が、モニターとして、観光資源・特産品の開発や魅力向上に参加していく仕組みを検討していく。(地域振興部)
- ・ 地域の商工会や農業協同組合などと一体となって、特産品の認証制度など魅力向上を促進する仕組みづくりを検討していく。(地域振興部・産業労働部・農林水産部)

#### (設楽ダム水源地域の観光振興)

- ・ 設楽ダム周辺の豊かな自然や水源地域整備計画に基づき整備されるレクリエーション施設等の地域資源が、水源地域の大きな魅力となって、豊川の上下流の交流促進のために生かされ、山村と都市相互の子どもたちの体験や学習機会の場となるよう支援していく。(地域振興部)

#### (農林水産業を核とした 6 次産業の振興)

- ・ 農林水産業(第 1 次産業)に、地域内の食品産業(第 2 次産業)や観光関連産業(第 3 次産業)などを密接に組み合わせた 6 次産業化を促進することにより、付加価値の高い特産品開発や農林水産業の産業観光化を進めていく。(産業労働部・農林水産部)
- ・ 養殖技術の研究開発や養魚指導などにより、養殖業の経営安定を図り、水産物による特産品開発を支援するとともに、適切な種苗放流技術の開発・普及により資源の維持・増大を図り、遊漁の振興を行っていく。(農林水産部)
- ・ 特産品の素材や山里の景観に魅力を与える畜産業の振興を推進していく。(農林水産部)

(着地型観光開発の促進)

- ・ 県と市町村が連携して実施している「三河の山里ツーリズム」を始め都市農村交流事業の企画立案を、観光商品開発の実証機会や人材育成の機会と位置付け、企画立案にあたっては、地域の観光事業者などとの連携を強化していく。(地域振興部・産業労働部・農林水産部)

(多様な文化財の保存・伝承)

- ・ 三河山間地域には、重要無形民俗文化財「花祭」「三河の田楽」等に代表される古くから伝承されている様々な民俗芸能の他、国指定名勝「鳳来寺山」や「長篠の戦い」に由来する史跡等、数多くの国及び県指定の文化財が点在している。これらの文化財は、地域の重要な文化遺産であるとともに観光資源としても核となるものであり、今後も着実に保存・伝承されるよう市町村や関係団体と連携しながら支援していく。(地域振興部・教育委員会)



重要無形民俗文化財「花祭」(設楽町・東栄町・豊根村) 重要無形民俗文化財「三河の田楽」(新城市・設楽町)

(世界無形文化遺産への登録)

- ・ 北設楽郡の3町村において700年以上前から伝承されている「花祭」は、県内で最初に重要無形民俗文化財に指定されており、伝承・継続をめざした様々な取組が行われている。こうした取組について、3町村とも連携を図りながら支援していくとともに、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の世界無形文化遺産への登録をめざしていく。(地域振興部・教育委員会)

(文化をベースとした地域づくりの推進)

- ・ 小原和紙やチェンソーアートを始めとする地域の文化や芸術、さらには、自然・景観・まち並みなどの地域特性を生かしながら、文化等をベースとした創造的な地域づくりを、市町村と連携して検討していくとともに、こうした取組の情報発信を積極的に行っていく。(地域振興部・県民生活部)

(地域ブランドの構築に向けた検討)

- ・ 地域資源を核とした観光振興、特産品振興が、三河山間地域の地域ブランド力の向上に結びつけられるよう、市町村と連携して検討していく。(地域振興部・環境部・産業労働部・農林水産部)

## 5-2 観光・特産品のプロモーションを強化する

### < 施策展開の方向性 >

これまで三河山間地域の情報があまり届いていなかった名古屋などの都市地域への情報発信を強化していく。

特産品振興組織やアンテナショップなど特産品のプロモーション活動を統一的に展開しやすくする仕組みを構築していく。

### 【現状と課題】

- ・ 2008年に実施した県政世論調査によると、三河山間地域への訪問者を増やす取組として「PRの強化」を求める意見は、東三河地域の21.4%に比べて、名古屋地域は31.4%、尾張地域は29.6%と高く、名古屋地域や尾張地域に観光情報が的確に届いていないと考えられる。
- ・ 特産品振興を全県的に担う組織が設置されておらず、全県的なプロモーション活動(アンテナショップ・物産館・WEBショップなど)の展開が不足している。

### 【施策の展開】

(プロモーション活動を展開しやすい仕組みづくり)

- ・ 名古屋駅前に建設中の愛知県産業労働センター(2009年10月供用予定)に本県の特産品の販売施設を設けるほか、都市地域においてアンテナショップ機能を設けていくなど、観光や特産品のプロモーション活動を統一的に展開しやすくする仕組みづくりを、商工会等とも連携しながら検討していく。(地域振興部・産業労働部・農林水産部)
- ・ 特産品や観光情報を充実するなど地域の情報発信拠点となりうる道の駅の機能強化を図っていく。また、集客力のある公共温泉施設、産地直売施設や公共施設等を情報発信拠点として活用していく。(地域振興部・産業労働部・農林水産部・建設部)
- ・ 愛知県交流居住センターが開設したホームページを通じた、交流イベント情報、観光情報、特産品情報などの情報提供を充実させていく。(地域振興部)
- ・ こうした活動状況を踏まえながら、効果的な特産品振興ができる組織のあり方について検討していく。(地域振興部・産業労働部・農林水産部)



県内特産品の販売施設が設けられる愛知県産業労働センター(名古屋駅前)

(連携による情報発信力の強化)

- ・ 観光協会や観光関連産業、農業協同組合などのネットワークを近隣各県などとも連携しながら充実させ、継続的な情報発信や共同キャンペーンの展開などを強化することにより、リピーターづくりを行っていく。(地域振興部・環境部・産業労働部・農林水産部)
- ・ 今後注目が高まると見込まれる有望な観光資源や特産品については、多様な連携のもと地域全体で育成していく。(地域振興部・環境部・産業労働部・農林水産部)

### 5-3 周遊性を強化する

#### < 施策展開の方向性 >

広域的な観光ルートを設定し、観光ルート周辺における観光資源の魅力向上を重点的に図っていくことで、観光ルート全体の総合的な魅力を向上させ、周遊性を強化していく。

#### 【現状と課題】

- ・ 三河山間地域の観光施設は規模が小さいところが多く、滞在時間も短いため、複数の観光施設を組み合わせた観光ルートとしての魅力向上やプロモーション活動が必要となる。また、観光施設までの道路や観光施設間を結ぶ道路には狭隘な区間があるなど、アクセスの強化も必要となっている。
- ・ 主な観光ルートとしては、風景街道にも登録されている国道 153 号を中心とした「塩の道～中馬街道～」や、国道 151 号を中心とした「まつり街道」がある。

#### 【施策の展開】

##### (観光ルートの設定)

- ・ 市町村や近隣各県などと連携しながら広域的な観光ルートを設定していく。また、風景街道の登録などにより、観光ルートの認知度を高めていく。(産業労働部・農林水産部・建設部)
- ・ 市町村や観光関連団体と連携しながら観光ルート周辺における観光資源の魅力向上を重点的に図っていくとともに、宿泊業や飲食産業、土産品産業などの観光関連産業を、観光ルート上に誘導していくことで、観光ルート全体の総合的な魅力を向上させ、周遊性を強化していく。(地域振興部・環境部・産業労働部・農林水産部)
- ・ 高速道路等の IC や都市地域から観光拠点(香嵐渓地区、鳳来寺地区、茶臼山高原地区、豊根地区、額田・作手地区、三河湖地区など)へのアクセス性の向上や観光拠点間の周遊性を強化する道路整備を計画的に行っていくとともに、案内看板の充実に向けた整備や支援を行っていく。(産業労働部・建設部)

##### (茶臼山高原の振興)

- ・ 風景街道や観光ルートの拠点となり、広域的な波及効果が見込める茶臼山高原については、豊根村が策定を進めている「茶臼山高原開発構想」に基づく施設の充実や観光情報の発信を支援していくとともに、同構想との相乗効果や整合性を見据えながら、茶臼山野外活動ロジ跡地(体育館など約 8 ha)の活用方法や茶臼山高原牧場との連携方法を、豊根村とともに検討していく。また、こうした取組により茶臼山高原の集客力の強化を図ることで、都市地域から茶臼山高原に至るルート上に設置されている道の駅や温泉施設などに対して広域的な波及効果を拡げていく。(地域振興部・環境部・産業労働部・農林水産部・教育委員会)



観光ルートの拠点となる茶臼山高原(豊根村)



整備が進められる天空の花回廊「茶臼山高原芝桜の丘」(豊根村)

(テーマ型観光の促進)

- ・ 武将観光、産業観光、エコツーリズム、グリーンツーリズムなど広域的なテーマ設定による観光振興を促進することで周遊性の強化やリピーターの確保をめざしていく。(地域振興部・環境部・産業労働部・農林水産部)
- ・ 織田信長・徳川家康連合軍と武田勝頼軍との間で行われた長篠の戦いなど史跡を生かした武将観光については、市町村や観光協会、NPO、歴史愛好家などとも連携しながら、埋もれた史跡やエピソードをきめ細かく掘り起こし、史跡の美化や往時を偲ばせる環境整備、案内標識や案内板・ガイドの充実、観光ルートの設定などを促進していくとともに、ホームページ「武将のふるさと愛知」や武将観光パンフレットなどにより情報発信を行っていく。(産業労働部)
- ・ 産業観光については、既存施設の魅力向上を図っていくとともに、大規模プロジェクトの建設現場など、新たな産業観光資源の開発について検討していく。また、隣接県と連携した産業観光スタンプラリーの開催などを通じて周遊性を強化していくとともに、ホームページ「あいちの産業観光」やパンフレット「ものづくり王国愛知」などを通じて情報発信を行っていく。(産業労働部)
- ・ エコツーリズム、グリーンツーリズムについては、体験プログラムの開発や人材育成などを支援しながら、着地型の観光商品として、充実を図っていくとともに、農林漁業体験や山村の生活体験といったテーマでモデルルートを開発していく。(地域振興部・環境部・産業労働部・農林水産部)



長篠合戦のぼりまつり(新城市)



シクラメン栽培の体験(設楽町)

## (6) 農林水産業の振興と多面的機能の維持・向上

### [ 基本的な方向性 ]

- ・自然豊かな三河山間地域の特色が最大限に発揮されるよう、環境と安全に配慮した高付加価値型の農林水産業の振興を図るとともに、あいち森と緑づくり税の活用などを通じて森林、農地、河川の有する多面的機能を維持・向上させていく。

1 地域の特性を生かした農林水産業を振興する

2 林業を振興し、森林を整備する

3 自然環境と生物多様性を保全する

## 6-1 地域の特性を生かした農林水産業を振興する

### < 施策展開の方向性 >

都市住民との交流促進等を通じて生産者と消費者との関係を一層深めながら、きれいな空気、きれいな水、豊かな自然環境に恵まれた三河山間地域の特色を生かして、環境と安全に配慮した高付加価値型の農林水産業を振興していく。

試験研究などの推進により、地域ブランド力のある新規特産品を開発していく。

意欲と能力のある担い手の育成により農業の振興を図っていくとともに、耕作放棄地の発生防止や、三河山間地域全体が連携した鳥獣害防止対策を促進していく。また、捕獲した獣肉を活用した特産品の開発を促進していく。

農業振興の基礎的な条件整備として、農業生産基盤の整備を推進していく。

### 【現状と課題】

- ・ 三河山間地域には都市では味わえない地域食材、豊富な森林資源、夏季冷涼な気候などといった「強み」があり、食の安全に対する信頼が揺らいでいる中、こうした強みを生かして生産者と消費者の関係を強化し、地域独自の高付加価値型の農林水産業を振興していく必要がある。
- ・ 一方、三河山間地域では、農業者の高齢化や過疎化による担い手不足の進行が早く、耕作放棄地が多くなっている。耕作放棄地の増加は、生産力の減退だけでなく、農地の持つ多面的機能の維持という面でも問題となっている。
- ・ 耕作放棄地は、有害鳥獣の隠れ家ともなり、深刻な鳥獣被害を助長している。また、鳥獣被害による生産意欲の減退が、耕作放棄地の増加に拍車をかけている。

### 【施策の展開】

(地域の特性を生かした研究開発等の推進)

- ・ ミネアサヒ(米)、中部糯110号(もち米)、夏秋トマト、シクラメンなどに続く地域ブランド力を有する新規特産品の開発をするため、平坦地に比べ不利な条件を克服できる付加価値の高い品種の育成や、夏季冷涼な気候を生かした栽培技術の確立などの試験研究等を推進していくとともに、こうした新規特産品の栽培や販売の促進を支援していく。(農林水産部)



農業総合試験場山間農業研究所における水稻の試験研究



病気に強い「中部糯110号」

(都市住民との交流促進等を通じた高付加価値型の農林水産業の展開)

- ・ 三河山間地域の豊富な地域資源の情報を多角的に発信するとともに、子ども農山漁村交流プロジェクトを始めとする都市農村交流の推進や、これらの交流活動と「いいともあいち運動」との連携強化、観光ルートへの位置付けによる産地直売施設の活性化など、食と農との交流を一層進めることにより、生産者と消費者の信頼関係に支えられた高付加価値型の農林水産業を振興していく。(地域振興部・農林水産部・教育委員会)
- ・ 愛知県交流居住センターが行っている三河の山里ファンクラブ運営事業などと連携し、新鮮で安全な農林水産物を直売する仕組みを検討していく。(地域振興部・農林水産部)
- ・ 消費者からの期待が高くなっている環境と安全に配慮した農業を推進するため、農業団体等と協力しながら、農産物環境安全推進マニュアル(GAP)の導入、環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの育成、環境と安全に配慮した農業生産技術の開発・普及などを行っていく。(農林水産部)



ブルーベリー狩りによる都市農村交流(豊根村)



道の駅「つくで手作り村」の産地直売施設(新城市)

(給食における地場産物や郷土料理等の導入促進)

- ・ 平坦地域とは異なった時期に収穫される農産物、山間地域ならではの特産品、それらを食材とした郷土料理などの情報を県内の学校給食関係者に発信し、給食への導入を促進していく。また、こうした給食への導入を、三河山間地域の森林や農地などが有している多面的機能を学ぶ機会や、三河山間地域と都市地域との交流のきっかけにしていく。(農林水産部・教育委員会)

(農林水産業を核とした6次産業の振興：再掲)

- ・ 農林水産業(第1次産業)に、地域内の食品産業(第2次産業)や観光関連産業(第3次産業)などを密接に組み合わせた6次産業化を促進することにより、付加価値の高い特産品開発や農林水産業の産業観光化を進めていく。(産業労働部・農林水産部)
- ・ 養殖技術の研究開発や養魚指導などにより、養殖業の経営安定を図り、水産物による特産品開発を支援するとともに、適切な種苗放流技術の開発・普及により資源の維持・増大を図り、遊漁の振興を行っていく。(農林水産部)
- ・ 特産品の素材や山里の景観に魅力を与える畜産業の振興を推進していく。(農林水産部)

(認定農業者の育成)

- ・ 効率的で安定的な農業経営の担い手である認定農業者を育成するため、育成すべき経営体を定め、経営管理能力の向上に対する支援や情報提供、経営改善に必要な資金の貸付や借入金の利子補給などを、市町村や関係機関と連携しながら実施していくとともに、認定農業者に対する農地の集約化を進めていく。(農林水産部)

### (新規就農の促進)

- ・ 農業大学などにおいて、生産技術や経営に関する研修等を実施するとともに、農家以外からの参入希望者に対しては、就農相談や就農後の資金・農地・営農・技術等の相談・支援、創意工夫に基づく意欲的な取組の支援など、三河山間地域への農業参入の準備から就農後の定着までの各段階に対応したきめ細かな支援を、市町村や農業関係団体と連携しながら進めていく。(農林水産部): 再掲
- ・ 定年を迎える団塊世代の就農を通じて三河山間地域の農業が維持発展するよう、就農関連情報の提供、相談窓口の設置など相談体制の整備、栽培技術習得のための研修や地域生産組織への受入支援など定年就農に対する支援を行っていく。(農林水産部): 再掲
- ・ 厳しい雇用情勢を踏まえながら、北設楽農林業担い手確保育成推進協議会による取組などにより、農林業への参入を支援していく。(農林水産部): 再掲
- ・ 農業に参入する意向を持つ企業に対して、市町村と連携して農地に関する情報提供を行うとともに、生産技術や農産物の販売等に関する支援を行っていく。(農林水産部)



建設業者によるブルーベリー生産への参入(豊田市)

### (耕作放棄地の拡大防止・解消)

- ・ 認定農業者の育成や新規就農の促進に加え、中山間地域等直接支払制度の活用を始め、本年度に市町村が策定する「耕作放棄地解消計画」に基づき、多様な主体による耕作放棄地の利用再生活動や和牛放牧、自給飼料の生産、ブルーベリーなど生産が容易な作物への転換促進などの取組を総合的に組み合わせ、耕作放棄地の拡大防止・解消を図っていく。(農林水産部)

### (鳥獣害の防止・獣肉の有効活用)

- ・ 市町村の計画に基づく有害鳥獣捕獲や被害防止策、植樹、多様な森林づくり等による鳥獣の適切な個体数管理等の推進を図っていく。(環境部・農林水産部)
- ・ 電気柵、捕獲オリ、和牛放牧、モンキーDOGなど各種の防止対策を組み合わせた効果的な総合防止モデルを確立し、モデルの普及を促進していく。(農林水産部)
- ・ 有害鳥獣駆除等で捕獲したシカやイノシシの獣肉を有効に利活用する方策を地域が一体となって検討していく。(地域振興部・環境部・健康福祉部・農林水産部)

### (農業生産基盤の整備)

- ・ 農業振興の基礎的な条件整備として、生態系に配慮した農業生産基盤の整備を推進していく。(農林水産部)

## 6-2 林業を振興し、森林を整備する

### < 施策展開の方向性 >

三河材生産の効率化と流通体制の整備、流通経路の合理化を図るとともに、公共施設整備や住宅建築等における三河材の利用拡大を図っていく。

間伐の積極的な推進や針広混交林への誘導等により、多様で健全な森林の整備を進めていく。林業活動による整備が困難な森林については、あいち森と緑づくり税などを活用した整備を図っていく。

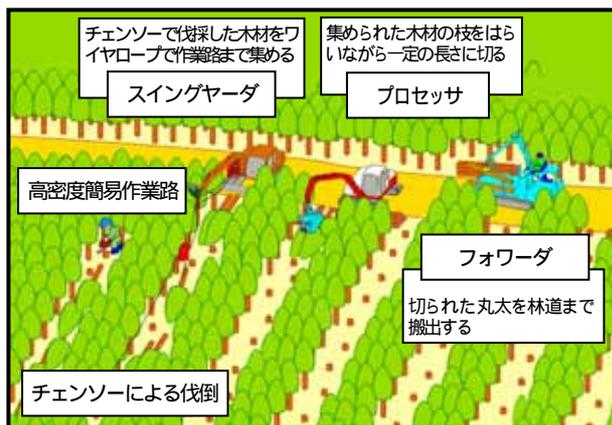
### 【現状と課題】

- ・ 三河山間地域の 86%を占める森林は、木材などの林産物を供給するほか、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、災害の防止、CO<sub>2</sub>の吸収など多面的な機能を有している。
- ・ 人工林の持つ多面的機能を十分に発揮させるためには、間伐等の適切な手入れが必要である。このため、林道等の整備とともに、保安林を対象として県が実施する治山事業や、森林所有者等が国や県の補助を受けて実施する造林事業、市町村等の補助事業等によって間伐の促進に努めている。しかし、事業の対象地が限定されることや、林業の採算性の問題から従来事業では手入れが進まない奥地や公道沿い等の森林については、あいち森と緑づくり税などを活用した新たな施策を早急に講じていく必要がある。
- ・ 森林整備にあたっては、担い手の減少や高齢化、不在村森林所有者の増加、境界の不明確な森林の増加といった課題があり、的確に対応していく必要がある。
- ・ 本県の林業産出額は、2005年の42億円から2007年には33億円と21%減少しているが、素材生産量は2005年の78千m<sup>3</sup>から2007年には88千m<sup>3</sup>と13%増加している。今後は、素材生産量の更なる増大を目指すとともに、製材、合板等の木材工業との連携を強化していく必要がある。
- ・ 人工林のうち、約6割が一般的に伐採して木材として利用できる46年生以上の山林であり、利用可能な資源は充実しつつある。しかし、近年は木材価格の低迷などから伐採及び再造林（植栽）が少なくなっており、15年生以下の面積の割合をみてもわずか2%に過ぎず、平均的な林齢構成になっていない。このため、林業の採算性を向上させ、経営意欲を高め、再造林につなげていくなどして、林業経営が持続的に行われるよう取り組んでいく必要がある。

### 【施策の展開】

#### （低コスト木材生産システムの普及・定着）

- ・ 木材生産の効率化によりコストを低減し採算性を高めるため、3種類の高性能林業機械（スイングヤード、プロセッサ、フォワーダ）のセット化、高齢林の列状伐採、高密度の簡易作業路、施業地の集団化を組み合わせた低コスト木材生産システムの普及・定着を図っていく。（農林水産部）



高性能林業機械を活用した低コスト木材生産システム

### (林業基盤の整備)

- ・ 森林の適正な整備・保全や、効率的な林業経営を促進するため、林道、作業道等をそれぞれの役割に応じて適切に組み合わせた路網の整備を推進していく。(農林水産部)

### (地域の担い手の育成)

- ・ 地域における林業の担い手である森林組合などが経営感覚を備え、そこに従事する人にとっても魅力ある林業事業体となるよう誘導、育成していく。(農林水産部)

### (三河材の流通の合理化)

- ・ 木材関係団体と連携しながら、三河材の流通体制の整備や流通経路の合理化を図っていく。(農林水産部)

### (三河材の利用拡大)

- ・ 間伐材を含めた三河材利用の促進計画である「あいち木づかいプラン」を毎年度策定し、公共的施設等の木造・木質化の推進や、利用技術の研究開発、技術相談・技術指導等の普及啓発などを行っていく。また、県自ら県有施設への三河材利用を積極的に進めるとともに、同様の取組を、市町村や企業などにも広めることで、三河材の利用拡大を一層図っていく。(全部局)
- ・ 間伐材については、国と県の関係機関で構成する愛知県間伐材利用促進連絡協議会において活用事例の情報交換を行うとともに、間伐材製品を愛知県リサイクル資材評価制度「あいくる」に登録し、防護柵や工事用看板などの公共工事での利用を拡大していく。また、民間工事においても利用拡大を働きかけていく。(農林水産部・建設部)
- ・ 設楽ダムや豊田・岡崎地区研究開発施設等の大規模事業により伐採された木材を有効活用できるように関係者に働きかけていく。(地域振興部・農林水産部・企業庁)
- ・ 三河材の認証制度について、木材関係団体等と連携し、拡充・強化を図っていく。(農林水産部)



三河材を活用した設楽町立名倉小学校

(木質バイオマスの利用促進)

- ・ 「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」の事業モデルのひとつである「木質バイオマスの製鋼原燃料利用」など、木質バイオマスの様々な利用方法の提案や研究開発を行いながら、木質バイオマスの利用を促進することにより、林業振興や地域の活性化につなげていく。(環境部・産業労働部・農林水産部)

(特用林産物の生産振興)

- ・ きのこと類など、農林家の短期的収入を確保しやすい特用林産物の生産振興を図っていく。(農林水産部)

(あいち森と緑づくり税を活用した森林整備等)

- ・ 既存施策と併せ、2009年度から導入する「あいち森と緑づくり税」による財源等を活用しながら、事業計画に基づき森林や里山林などの整備保全を行っていく。(農林水産部)
- ・ あいち森と緑づくり税を活用した森林整備は、通常の森林整備より作業条件が悪いことが想定されるため、必要な技術・技能や安全の確保を修得する研修を実施するなど、技術者の確保、育成を進めていく。また、北設楽農林業担い手確保育成推進協議会による取組も併せて行いながら、森林整備等の担い手を確保していく。(農林水産部)
- ・ 道路際を含めた森林の間伐を進めることで、差し込んだ太陽の光により冬期の路面凍結を予防したり、山道を運転するドライバーがカーブの先を見やすくしたりする「あいち陽だまり作戦」を推進していく。(農林水産部・建設部)
- ・ 不在村森林所有者に対しても、森林整備の必要性や「あいち森と緑づくり税」を活用した森林整備等について説明し、事業への参加を促していく。(農林水産部)
- ・ 境界の明確化にあたっては、地籍調査の実施や、将来の地籍調査に向けて概ねの境界を調査・記録する山村境界保全事業の活用などを働きかけていく。(地域振興部・農林水産部)

[ あいち森と緑づくり税による新たな事業の概要 ]

分野（事業費）	事業名	事業概要
森林整備 （人工林） （110億円）	豊かな生命の森整備事業	(1) 奥地林（10,000ha） ・林道等から300m以上離れた奥地林の間伐
		(2) 公道・河川沿い等（5,000ha） ・公道等から100m以内の間伐
森林整備 （里山林） （30億円）	里山林再生整備事業	・里山再生のための除間伐等の整備の実施に併せて安全確保のための土留め等の工事
	身近な里山林整備事業	(1) 提案型里山林整備事業 ・地域関係者が作成する計画に基づく地域住民、団体等による里山林のモデル的な整備 ・公益的機能の高い里山林の市町村有林化  (2) 里山林健全化整備事業 ・放置された里山林の整備
都市緑化 （60億円）	都市緑化推進事業	・市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備等
		・民有地の敷地又は建築物上（屋上・壁面等）の緑化
		・公共施設（駅、公園等）の沿道等の街路樹の植替え等
		・県民参加による樹林地整備や植樹の体験学習等のイベント等
環境学習の推進 （3億円）	環境活動・学習推進事業	・「森林」「里山」「都市」における環境保全活動・環境学習活動の実施（県・市町村・NPO等）
事業の推進 （17億円）	事業推進	・森林整備（間伐）の担い手となる新規森林整備技術者の確保・養成のための技能講習及び実地研修等
		・公立小中学校における県産木材製の机・椅子の導入
		・森林体感ツアー、PRパンフレット、あいち森と緑づくり委員会の開催等

事業費及び事業量は10年間で想定。都市緑化など都市地域における事業や森林整備以外の事業も含む。

（針広混交林への誘導）

- ・現状はスギ・ヒノキ等の針葉樹の人工林であっても、経済性等の観点から林業経営林として維持することが困難であると考えられる森林については、針葉樹と広葉樹がバランスよく健全に生育する針広混交林に誘導していく。また、こうした取組により生物多様性を確保していく。（農林水産部）

## 6-3 自然環境と生物多様性を保全する

### < 施策展開の方向性 >

多様な生物が生息・生育できる生態系ネットワークの形成や希少野生動植物の保護を効果的に推進していく。

自然環境保全意識の高揚を図るとともに、NPOの取組や企業のCSR活動と連携しながら、自然環境保全の活動や森林整備の活動などが三河山間地域で自発的に展開されるよう誘導していく。

公共事業等の実施に際しては、生物多様性に配慮した整備を行っていく。

COP10(生物多様性条約第10回締結国会議)を契機として、環境に関する先進的な取組を発信していく。

### 【現状と課題】

- ・ 設楽地域の山地に広がる人工林や溪流、点在する湿地等を主体とした奥山地域や、豊田市や岡崎市などの丘陵地帯に帯状に広がる里地里山地域は、それぞれの地域の特性を反映した多くの野生動植物の宝庫となっている。しかしながら、これらの地域においては、林業の衰退や生活様式の変化などに伴ってそれぞれの自然特性が損なわれ生物多様性の確保が難しくなっており、その保全・再生が急務となっている。
- ・ また、本県は、COP10の開催県として、環境に関する先進的な取組をリードしていく必要がある。
- ・ このため、様々な取組を盛り込んだ「あいち自然環境保全戦略」(仮称 2009年3月策定)に基づき、多様な主体の連携の下、施策を推進していく必要がある。

### 【施策の展開】

#### (豊かな生態系の保全・再生)

- ・ 市町村やNPOなどと連携しながら、次の取組を展開し、三河山間地域の生態系の保全・再生を推進していく。(環境部・農林水産部)

生態系上の重要な地域の自然環境保全地域への新規指定の推進と既指定地域の保全・管理。

地元住民・市町村を中心とする県民、NPO、企業、研究者等の連携・協働による生態系保全のモデルとなる事業の展開。

あいち森と緑づくり税の活用等による市町村、NPOなどの保全活動や環境学習に対する支援。

奥山地域における自然林や草地、溪流生態系の維持、人工林の持続的な整備など、本地域の自然特性を生かした生物多様性を確保。また、植生への被害を及ぼしているニホンジカ等の有害鳥獣捕獲や被害防止対策と併せ、複層林・針広混交林化を図るなど、多様な森林づくりによる鳥獣の適切な保護管理の推進。

#### (生物多様性に配慮した企業活動の促進)

- ・ 企業による生物多様性に関する活動を促すため、経済団体や企業の参加を得て、生物多様性保全に向けた取組の指針となるガイドラインの作成を目指していく。(環境部)

(生態系ネットワークに配慮した公共事業等の実施)

- ・ 公共事業等の実施にあたり生態系ネットワークの保全・創出に配慮するため、ガイドラインを策定してその普及を図るとともに、事業実施に際しては、ガイドラインに則った整備に努めていく。(環境部・農林水産部・建設部・企業庁)
- ・ 生物多様性の重要な基盤であり、県民が身近に生きものや自然に親しむことができる河川の整備にあたっては、自然環境に与える影響を極力回避・低減していく。また、河川の改修にあたっては、生きものの生息・生育環境に配慮し、水際などを工夫して自然環境の保全・再生を行うとともに、景観にも配慮して自然の川の姿に近づける多自然川づくりを実施していく。(建設部)

(環境に関する先進的な取組の発信)

- ・ 自然環境が豊かな三河山間地域の特色を生かし、COP10を契機として、棚田の活用などを通じた環境に関する先進的な取組を、市町村はもとより、県民、企業、NPO、研究者など多様な主体と連携しながら発信していく。(環境部)